

# 会 議 録

会 議 の 名 称	本荘地域協議会 第4回市の公の施設を協議する専門部会
開 催 日 時	平成21年1月22日(木) 午前9時5分(～10時25分)
開 催 場 所	本荘由利広域行政センター「第4会議室」(4階)
出 席 者 氏 名	「出席者名簿(網掛け)」のとおり
欠 席 者 氏 名	「出席者名簿」のとおり
会 議 次 第	
1. 開 会	
2. 部会長挨拶	
3. 協 議	
・専門部会の提言方法について	
・専門部会の提言内容について	
4. 閉 会	
会 議 の 経 過	別紙のとおり

# 本莊地域協議会 専門部会委員名簿

出席者: 網掛け

専門部会役職	氏名	分科会
部会長	村岡 兼幸	1
委員	細谷 文夫	3
委員	本間 達雄	2
委員	畠山 恵美子	2
委員	瓜田 智哉	1
委員	伊藤 孝志	3
委員	鈴木 優子	3
委員	佐々木 誠	3
委員	磯貝 道子	2
委員	田口 靖夫	1
委員	大嶋 順子	2
委員	佐々木市雄	1

平成20年度本荘地域協議会  
第4回市の公の施設を協議する専門部会  
行政出席者名簿

事務局（企画調整部企画調整課：2名）

	職名	氏名	備考
1	課長	大庭 司	
2	主査	佐々木 夢 司	

## 会議の経過

# 第4回 市の公の施設を協議する専門部会

平成21年1月22日(木)

午前9時05分 開会

10時25分 閉会

## 1. 開 会

## 2. 部会長挨拶

第4回の専門部会にお集まり頂きありがとうございます。

天気の方も1月下旬なのに1月下旬とはとても思えないような、雪解けが始まって3月中下旬みたいな気候ですけども、今回初めて資料の中に組合病院跡地の文化複合施設のコースも送られてきました。私やKさんなんかもそうですけども、病院跡地地区のまちづくりに何人か関わって来てますけども、6・7年位前から構想して来て、やって来た計画がほぼ当時イメージした9割方、その要望を取り入れた形になって、実際行政とのやり取りがあったり、紆余曲折があつて挫折しそうにもなったんですけども、設計の思想については我々が検討したやつがほぼ実現されそうなコースを見て嬉しく思っています。たぶんここからちょうどあそこら辺に出来たら、町のシンボルになる建物になるのではないかなというふうに感じております。

話が少し逸れてしまいましたが、過去3回この公の施設ということで、ずいぶん色々な貴重な意見が飛び交ったというふうに思います。ただそれを全部羅列するのではなくて、事務局の方でご努力頂きまして、ある程度集約するとういう意見になるのではないかとということで纏めて頂いたというふうに思っていますので、今日はその説明を聞いた上で、でもここはもう少し強調したいとか、是非ともここは付け加えて欲しいとか、そういう意見を今日是非頂いて、ある程度まとまればそれを更に修正した上で、次の地域協議会で意見を諮って提出していくという段取りになると思いますので、そういう意味で1時間ばかりでありますけども説明を聞いた上で、是非様々な観点からご意見を頂く専門部会としたいと思いますのでどうぞよろしくお願いします。

## 3. 協 議

- ・ 専門部会の提言方法について
- ・ 専門部会の提言内容について

### 部会長

それでは、協議ということで、今しゃべってしまいましたけども、専門部会の提言の方法についてということで、今まで過去3回のいろいろな意見がある程度集約して、最大公約数的に纏めて頂きましたので、これを今日の会議で意見交換をした上で、多少の修正を

して次の地域協議会で全体に諮るということによろしいですか。進め方はそういうことでお願いします。

それでは内容について説明をお願いします。

#### **事務局（企画調整課主査 佐々木）**

- ・ 本日の協議の進め方について説明
- ・ 資料 1 について説明

#### **部会長**

ありがとうございます。

2点のうちの1点目、専門部会としての提言方法ということを決めて欲しいということで、先ほど言いましたけども、会長とのお話の中で専門部会で十分検討なされた上で纏めたものを地域協議会にもお諮りをして、その上で出すということが一番いいと思います。

#### **事務局（企画調整課主査 佐々木）**

先程こちらで提案したような内容で進めるということによろしいでしょうか。

#### **部会長**

それはそれで進めて頂いて、2番の内容について今説明頂きましたけれども、何でも結構です。

#### **H委員**

よろしいですか。

これは1番の提言方法にもこれ若干触れると思うんですけども、当局の方にお聞きしますけども、今専門部会、そして協議会の方にこれを、そして市の方に。市の方ではこれはどこで受けるんですか。市長ということになっているけども、こういう諸々の施設を提言された場合に市としてはどういう形でどこで受けるんですか。

#### **事務局（企画調整課長 大庭）**

基本的には、このものだけでなく他の団体とか、すべての要望書等の窓口は企画調整課になっています。私の立場がちょっとゴチャゴチャになっていますけども、言えば出すのも企画調整課の事務局で受けるのも企画調整課になってしまいますが、そこは使い分けしなければならないので、いずれ企画調整課が要望等の窓口になっていますから受けます。受けて、それを担当毎に分けて担当の方に回してやるわけですけども、この公の施設については、現在は行革本部が担当になっていますので、行革の方で作業が進んでいますから、作業の中にこの意見内容を組み込んでくれというふうな意図になると思います。そういう今の進行状況にいくとそういうふうな形になりますので、十分反映出来るちょうど良いタイミングなのかなと私は思っています。

#### **A委員**

それは、来月頃にでも纏まりそうなんですか。

### **事務局（企画調整課長 大庭）**

今年度中はちょっと厳しいと思います。前からお話ししていますとおり、今まで殆ど減免してきましたものが、確実に幾ばくかでも有料になりますから、それを周知しなければとてもでないけどもいけないでしょうから、前事務と言いますか、たぶんもう1年位掛かる位でないといけないのではないかと考えています。いずれ4月1日ということはありません。

### **H委員**

よろしいですか。

例えば、この意見書の中身については全部文章になっていますよね。具体的にどこその施設はこうなんだというふうなことが1つもないんですよ。だから相対的な文書として、意見書として提出するんだけど、個々に当たってみた場合に、例えば行革の窓口でやるんだけど、実際は担当の方で例えば条例改正なり規則改正なりというところに料金を定めていくのではないかなと思うんです。そうなった場合にその担当の人が本当に文章の中身をよく理解してくれて、料金など条例改正等色んなことをやってくれると思うんだけど、そういうようなことが私共が提言したものがどこまで組み入れてくれるかなと疑問に思う所があるんです。ということは、ピンからキリまでの施設でありますから、「民間能力の活用や利用者による応分の受益者負担等、施設の管理運営のあり方について検討頂きたい。」とありますが、その辺りのところ、私ははっきり言うと、受けたところでよく1つ1つ検討してその中でこれが行革に繋がるんだということの結論のようなものを出して、担当者の方と議論をしていくのであればいいけども、ただ来ました考えなさいということではどこまで実効性があるのかなと、今ちょっと考えたものですから、そういうことがないように徹底してやって頂ければと思うんです。

### **A委員**

市長の名前で出しますが行革の本部としてそれを受け止めて、我々が提言する中身だけではもちろん無い訳でして、各施設を含めて総合的な検討がなされている段階でしょうかから、全体を見渡して方向性をきちんと本部長からも示されて検討されるべきでないかなと思いますし、間違いなくやってくれると思うんだけど。それは提言だけでなく、今検討されている中身だって全体的に見て各施設の機能なり、特殊性なり、性格・性質上色々違うわけです。いわゆる公民館的なものとは全然違うわけですから、それぞれ施設の特性をちゃんと判断した上でやってくれるものとして判断するしかないのではないですかね。

### **H委員**

希望です。ただ、例えばですよ、条例ということになれば、法律と同じで条例曲げれる人はいないんです。曲げてしまうと刑事罰とか色んな処分が出てくる。そこで条例の定め方、規則の定め方、色んなことがあるのではないかなと思うんです。この私共が提案するものを条例の中に紋切り型できちっと定めれば、担当者は、「それは出来ません、これは出

来ます」という、そういう貸し出し利用されるような形になっていく可能性があると思はるので、そういうことがないように私はそれも含めてですね。

その辺りのところを、やはりこれから財政が厳しいということになれば財政的な感覚でいくと、「イヤそれはダメですよ、これは良いですよ」という、良いか悪いかという、中程というかこういうふうなことをやればいいですよ、こういうふうなことではだめですよ、ここまで言ってくれるか。条例の文言だけで「それはダメです、これは良いです」、そういう貸し出しのようなことになると、やはり私共の言っている精神から外れていくのではないかなということが懸念されるので、あえて今申し上げたところであります。

#### **A 委員**

心配される気持ちも分かるけども。

ところで市の方にも法令審査会があるでしょ。例えば規則の場合も条例の場合も。そこでは総合的に判断して条文の整理だけでなく、中身の審議もするでしょ。

#### **事務局（企画調整課長 大庭）**

審査会というのはございません。

条例・規則の内容をチェックというか、内容がどういうふうな意図なのか、いわゆる審査という言葉が良いのか分かりませんが、それを専門に見る係はあります。

いずれ、条例は最終的には、ご存じのように議会ですから、その前の段階ではそういうものはありません。

#### **A 委員**

Hさんが心配されるように全体的な立場で条文の是非を含めて、中身を含めて審査する機会が、そうすれば担当から来た段階で部課長方が決裁するのかな。

#### **事務局（企画調整課長 大庭）**

そこはチェックしますので、今の話しで行くと、先程の言葉で言えばピンからキリまで施設があるわけですから、ある程度括りで括っていかなければいけない。その括りの中でH委員が仰ったように条例が120の施設があれば120の条例がありますから、120の条例を直さなければいけないので、その条例を縦割りで括って行って、ここの括りのものは同じような考え方にやりましょうよというふうな体系を作るセクションがありますから。

#### **A 委員**

公の施設の段階で、施設の対応課が違いますよね。そうすれば条例規則を作るときには、最初の案は公の施設の中で検討するでしょうし、その次にはその施設単位の所管部課を含めた検討というのはあるのですか。例えば公民館の場合、教育委員会を含めた検討があるか。それから体育施設の場合があるか。そういうところで2次的に調整基盤が、或いは検討基盤があればあまりアンバランスになることはないけども、公の施設の段階で案を作っ

## **事務局（企画調整課長 大庭）**

今危惧されているところについては、当然組織ですから、そういうことが無いようにフィードバックするなりチェックするなりということで、私が想像するには、行革で今話しをしているように括りをして全体的に指令を出して、その指令の下で例えば公民館施設については、関係する所管課で何とするかという話し合いをして、どのくらいの金額が妥当であるとかどれがどうすればいいとかという横の連絡を取って、そこで原案を作ってそれを行革の方に回答を出して、行革で全体像を纏めて、その全体像で上の方に上がって来る、そういうふうなことをするでしょうから、今協議しているようなことはないと思います。

## **H委員**

行革の方で担当しているということになれば、はっきり言えば今まで使用料を取ってないものを取りますよというふうな観点に立っていくのではないかと、そして受益者負担のようなものを求めて行っては良いのではないかと、そういう行革本部の考え方ではないかなと私は思うんです。それは、反対ダメだということではないんだけども、このものの所管が行革の方で扱っているというふうなことについては、些か使いやすいものが使い難くなるんだという観点も出てくるだろう、それも私は当然あるべきだろうと思うんだけども、その辺のところが一番の狙いがあるってこの専門部会からの意見書を出してくださいといっているやに私は裏を考えると聞こえるんですね。

これがはっきり、所管であれば、体育施設であれば体育課でもし扱うとすれば体育課の方では、体育団体として、市民の健康づくりだ、体育振興だということになれば、あまり負担を掛けないように使わせたいという立場に立つと思うんです。行革とのずれがあるのではと私は思うんです。そこのところを市の方で我々のこの提言をどのように処理していくのかな。だから使い難くなるということ、これはあり得るんだけども、文句の言われるとにか、**「いやそれなら止めた」**と言われる振興に値しないような感覚に住民が落ちていくのではないかと、そんなことが屁理屈のようなことになりすけどもありますから、だから行革で行くんだという前に、所管の方でもかなり議論をすべきでないかなという感じを私は持つんです。

## **A委員**

本部と所管する部課との十分な調整があつてのことだろうと思うから、それがないと困るよというHさんの意見だと思う。私も全くそのとおりだと思う。関連性がきちんとないと、推進本部の方だけの案で行けば、それを所管する教育委員会なりで、知らないうちに出来上がってしまったということが無くはないなという感じがする。そういう意味での調整だな。

## **事務局（企画調整課長 大庭）**

行革の方でこの公の施設の使用料云々を持っているのは、合併してすり合わせをしなければならぬものについては、一応基本的には行革で引きずって持ってきているんです。要するに1市7町間で合併前に違いがあつた、システム上とか考え方とか差違があつたこ

とについては、調整しなければいけないもんですから、その調整機能を持つというのが合併後の行革で持ってきている事務なんです。これはその中の1つですので、基本的には考え方として合併して差違がある、市町間に差違があったものについては、1つの市ですから均一にするのが当然でしょうと、そういう立場から話が進んでいると私は思っています。ですので最初から有料ありきとか云々ありきということではなくて、その差違をきちんとしましょうと。それが今回のこの施設に関してだけ話しをすると、やはり見直しをする際に、では受益者負担というのはどのように考えますかとか本来の話しを考えたと思うんです。整理したと思うんです。そうした時にこれはこのままで良いのですかと、今までの減免措置してきたことだけで良いのですかという話しになると思います。いわゆる見直しの際に1回整理したと思うんです。整理してみたら色んなものが出て来たものですからそれも整理しなければならないということになった。その中で、前もお話ししましたが、ある程度やはり使わない人と使う人の中に、使う人は使うだけの、利用しているのですから益があるとすれば、受けた益の分はやはりという話しになってしまうと。そこに、H委員が言ったようにスポーツの振興、社会教育の振興というものの兼ね合いを考えなければいけない。最終的にはそういうふうなところを話し合いをしていくと、危惧されているように行革側では、行革という言葉を使うと有料有料というふうな頭になってしまいますけれどもそうではなくて、行革としてはキチッと整理しましょうという立場と実際に所管しているところはやはり一生懸命使って貰いたいという立場でしょうから、組織ですので立場が違えば考え方も違って来るところが出てきます。それはそうだと思います。落とすところと言いますか、どこでそれを決めるのかというあたりについては、やはり最終的には所管課は一生懸命使って貰いたいし、我々が相手している市民が使いやすいようにしてくれと、行革の方ではイヤイヤそうはいうけどもやはり市全体の中の話しで行かなければいけないでしょうというふうな話しになってくると思うので、最終的にはそこがどういうふうになりますかと言ったときに、今この場では想像でしかないので分かりませんが、そういうふうな話し合いは今後中で十分すると思います。

#### **A 委員**

この検討会の中でもそういう意見が強かったということだけ、機会をみて話しをしてもらえれば。我々検討するに3つ程あるなと思って考えていた。今の課長のお話のように各施設毎のバランスが1つある、それから施設の種類毎のバランスはどうか、それから全体的に見て公の施設全体を見渡したときにどうかという、その3つがあるのでHさんが心配されるのもごもっともだと思うし、そこら辺のところを結果的にアンバランスや或いは不公平にならないような形で進めて頂ける方向が作られれば良いんだけど、そこをお願いしたいということなんだろうけども。

#### **事務局（企画調整課長 大庭）**

心配なのであれば文章で入れた方が。

#### **A 委員**

入れてくれれば。

## 事務局（企画調整課長 大庭）

どういうふうに纏めれば良いのかあれですけども、後からテープ起こしをして。

## A委員

各論的なことで意見があれば言って頂いて、最後のまとめとしては、全体的に調整してもらって。

## 事務局（企画調整課長 大庭）

いずれ今の意見も入れ込んで、最終的に部会長さんに確認して貰って、これで良いですかというふうなことでやり取りした方が。心配することはきちっと入れ込んだ方が。

## 部会長

想像に過ぎないけども、Hさんが言われている行革本部に出されるということで、行革本部が進めて行くに当たって、いい言葉ではないけども、こういうふうにはちゃんとお墨付きを貰って更に進めていくということでは、この会では本意ではない。ただ勿論、行革というか財政難で厳しい折、検討した上で先程の市町間の差違とかバランスとかそういうものを十分やるべきだろうと、ただすべて押しのけてやられては困るんだということがきちんとにじみ出ていればいいと思うんです。前置きに書いていることは書いているんです。「市では負担の公平性や財源の節減という観点から公の施設の利用料等について見直しを進めているようであるが、見直し等の実施に当たっては次のことを配慮頂きたい。」と最後の1行に書いているんです。例えばこの辺りをもう少し強調して、大きな方向性は分かるけれども、検討委員会の中で出た強い意見としては、下に「一元的にでなく」とか「一律ではなく」と書いているけども、そこをもう少し強調して書けば今の議論が伝わってくるのかなという気がします。

## A委員

各論的になるけども、1番の「公の施設の利用等の見直しについて」、非常に全体的にかなりうまく纏めたと思う。ですが、4行目のまた書きの部分から市民の健康維持等ということで温泉施設のことを言っているのでしょうか、「間接的に」はいらないのではないのでしょうか。「市民の健康維持等」と謳っているから「間接的に」という表現はいらないと思う。

それから、皆さん方のご意見もあると思いますが、記の(1)部分の4行目ですか、「一元的に見直すのではなく」のその次ですね「施設の役割」というのは施設の持っている機能なんですね、1つは、前段として。そこで何をするための施設かということなので、役割ではなくて施設の持っている機能というそういう表現と、次に出てくるのが持っている役割や効果ということが後からついてくるのではないかと思うので、その辺りの表現が。

非常に良く、全体的に纏まっていると思います。

それから2番目の「住民自治のまちづくりにおける公の施設について」の部分で、これは書けなかったと思うけども、住民自治のまちづくりをするについて、担当する専門部署

を設置して頂きたいということで止まってしまった。行政の組織として位置づけて貰いたいということが1つと、今1つあったけども、これはやはり謳いきれないかな、もう1つの部分。というのは、住民自治のまちづくりをする場合に、この間話しに出たように公民館長会議だとか町内会長協議会だとか、結びつきを持って行けないですかね。

#### **事務局（企画調整課主査 佐々木）**

その部分については、段落変わってからの3行目に少し弱いのですが、更にはそういったもので促進が図られるようにそういった部署をきちんと作って欲しいということでは、一応書いたのですが。

#### **A委員**

ちょっと具体的に欠けるなという気がする。

折角だからもう少し具体的に。折角我々が提言として出すのだから、この担当する専門部署の設置はこれで良いと思うんだけど、名称は能代や或いは潟上のように具体的に推進課とか設ける名前までいらないけども、いずれ設けて貰いたいということが趣旨だからこれは良い。あとは推進するための公民館長会議だとか、町内会長協議会の設置ということまで謳い込めないかなと思って。

#### **事務局（企画調整課主査 佐々木）**

かたち上は、現在、町内会長会議という組織はあるのですが。

#### **A委員**

町内会長会議ではなくて、町内会長協議会であって欲しい。全体的にそれを進めていくための部署があるだけではしょうがないわけです。いわゆる名は体を表すというけども、協議会として、会議の主体性を持ってという意味なんです。協議会が自主性を持って運営出来る会が有るのか無いのかということで今の問題が有るわけだから。

それから今の公民館の状況を見ましても、ちゃんとやっているところとどちらかという形式的に終わっているところがあるという問題も、実は公民館の中身を本格的に議論する場が無いわけです。だからこの間のような議論になってしまうと思う。そこで問題点があるのであれば公民館長会議で、うちの方の公民館事業の中でこういう問題について課題になっているとか。皆様方のところでどうなっていますかというような機会すら今無いわけ。だからそういう機会の設置についても、これからの住民自治のまちづくりする場合には是非必要と考えますが、F先生どんなもんですかその辺り。

#### **F委員**

そうですね。

どっかに寄りかかったような表現でなくて、そのものズバリとして、専門部会でそういうことを検討する会ということであればをより強力に進めることが出来るのではないかなというふうな思いはします。

## A 委員

住民自治のまちづくりということになって行けば、それを具体的に進める段階で、どこで誰がどういう形でみんなで力を合わせてやりましょうと言って、誰が音頭を取ってやるのかということと同じになってしまう。頑張ろうかなと言っただけで、行政からのお話で町内会長会議が終わってしまっただけでは何も出来るものではない。だからみんなでこういうことをやってみませんかという土台作りをどこでやるかと言えば、行政だけではないと思う。やはりやる気を持つ住民達が主体性を持って進め得るような体制が必要です。

## H 委員

この問題はですよ、施設の取扱いというのは、住民に対するメニューをやるということは、住民に直接関係することなんです。だから行革の一番のこのところがポイントになって、由利本荘の行政指針というのはどうなっているのかというふうなことが問われる可能性がある、私はそういう認識をしている。この施設の取扱いについて、というふうな関係から言って、私はそれでこの意見書をどこで受けるのですかと聞いたのです。私の考えでは、難しいこと、面倒臭いことを言うところでは無いのですが、やはり担当の方にこの趣旨を伝えて、担当の方の考え方を市としては汲むべきではないか。そしてその中の趣旨を踏まえた調整というものを、企画調整課になりますか、その辺のところ調整をすることが一番の根幹をなすべき問題で、どこで受けるかということで違ってくるのではないかと思います。だからこの意見書の中には、そういうことの文言は市のことですから書くことはないと思うのですが、そういうふうなことを私は申し上げたいなと。

## A 委員

もう1つ言わせて貰えば、2の場合だと項目が「住民自治のまちづくりにおける公の施設」と限定している。「まちづくりにおける公の施設」だけに限定するのではなくて、「住民自治のまちづくりのための体制と公施設」とした方が分かりやすいということなんです。住民自治のまちづくりの体制なんです。体制づくりが不明確なんです。だから能代とか潟上だとかのようになっていないのは、結局体制づくりがちょっと遅れているのではないかなと。だから他の市みたいに町内会長協議会とか公民館長会議も開けない状態になっているのかなという気がする。全県的に集まっても本荘市だけ町内会長会議無いんだろう。この合併部を含めても無いのは中心部だけだもの。あとは全部、合併した1市10町のうち10町全部、町内会長協議会、町内会長連絡会議を持っているんです。そこで集中的に議論出来る。無いものだから、行政からのお願い事項で終わってしまう。本来の住民自治のまちづくりの芯が抜けたような形になっている。

## 部会長

これは、会長が言われたように、「住民自治づくりのまちづくり」の方は、この標題で広義に捉えればそのことを含めて、こういう標題にしているけども、この議論をしている人は十分議論しているので分かるけども、文章が一人歩きしたときは、少し弱いかもしれません。言わんとしていることは「住民自治のまちづくりを推進するための体制と公の施設について」を中身で語っているのですよね。ちょっと標題の工夫をすればということ

なのかと分かるし、1つ意見を付け加えれば、公民館活動は非常に重要な役割を担ってきた、これからも大事だという中で拠点が必要であるし、職員配置も含めて考えて頂きたいということで、まさにここで議論してきたことですが、今までの延長に大事だ位のニアンスにしか捉えられなくて、今までも大事であったけどもこれからはもっと大事なんだと、住民自治の推進はこういう広域合併した市には非常に重要なんだと、新たな意義を持たせて、今までも大事だったけども更にこの今の市にあって大事な住民自治について進めるための体制と施設が必要だということをやっと強調して貰いたいなという感じがします。

時間の関係もあるので、今2番の話になっていますけども、1番3番も含めてどうぞ意見を頂ければ。

#### **F 委員**

流れとしては最初に行革の方に行くというような。

#### **事務局（企画調整課主査 佐々木）**

基本的に、意見書というのは本庁の企画調整課が地域協議会の担当ですから、他の地域からでも私共に来る。その他、別の要望関係も今は企画調整課が担当なんです。色んな要望を受けた段階で、それぞれの項目、例えば文化複合施設であれば担当は都市計画課ですから、これが全部行革に行くのではなくて、内容を1つ1つ精査した上で、それぞれの内容の担当部署へこういった意見が来ているので今後の方針とか、そういったものはどうふうになりますかということをお互いに確認しあいながら進めていくということになります。

例えば先程の1番の(2)で体育施設・公民館の有効活用を考えて欲しいということですが、この分野については行革に行くのではなくて、あくまで生涯学習推進課であるとかスポーツ振興課であるとか、そういった施設を所管するところが、こういう意見に基づいてどのように考えるかということで回答を頂くことになります。

#### **F 委員**

各セクション毎に行くわけですね。

#### **事務局（企画調整課主査 佐々木）**

これ全部が行革に行くわけではなくて、使用料の見直しという部分では、先程言ったように全体の調整を行革でやっていますのでそこに行きますけども、住民自治の体制となると総務課などの人事配置の部署に行きますし、関連するところに振り分けをしながら、前回皆さんに協議して頂いた意見書も同じですけども、そういう形でそれぞれの所管からの担当としての意見を貰いながら、全体で調整して皆さんに回答します。

#### **F 委員**

調整するということは、合併した段階での各地域の。

### **事務局（企画調整課主査 佐々木）**

今の調整というのは、各セクションから出て来た回答を企画調整課である我々が調整と言うよりも纏めて、市の全体の回答ということで皆さんに出すということです。

### **F 委員**

本荘地域でなくても、全体ですか。

### **事務局（企画調整課主査 佐々木）**

意見書については、本荘地域です。

### **H 委員**

そういうふうにして市の方で検討していく、これからこれがそれぞれの所管の方にも行くのだと、行革だけでないという話がありましたので。

### **A 委員**

先程も話しましたが2番目の項目名についても、部会長が仰るようには公の施設という考えだけでなく、「住民自治組織の基盤強化」というふうに中身に謳っているわけですから、項目名もこれに近い形で表現してもらえれば、分かってもらえると思う。

しかし、全体的に良く纏まっていると思います。

### **H 委員**

とにかく何でもかんでも無料というふうな、そういう感覚はやはりうまくないと思います。額はどの辺にするかというのはこれは全体的なもの、県の動向或いはその他の市町村の動向などあるので、そこら辺りも十分配慮すると思うのだけでも、今まで無料だからこれからは無料だということもあると思うのだけでも、今まで無料だからこれから特によいでないなやなど言わずに、やはり、一元的に全部取るのであればやはり貰っていくと。受益者負担というようなことで。

### **A 委員**

特に、公民館的なものは別として、特に体育施設の場合、ここのプールみたいに、公の施設というのはどなたが使っても良いということになっているわけですが、利用の実態を聞けば聞くほど偏りがあるわけです。みんな泳ぐわけでないから、行く人が殆ど7割方同じだと言っているから、そこに発生してくるのが受益者負担です。だから安いとか高いだけでなく、安くても良いから、そこに受益者負担が出てこないと別の角度から見ると不平等になってしまう。

### **F 委員**

例えばアクアパルを例に出すと、あそこはやはり競技スポーツの選手を育成するという施設でもあるわけです。そういうところは、やはり行政でも手厚く色んな経費を使ってで

すよ、計画的な目的を持っている施設ですから、他の体育施設とは違うということを機会があったら、そこも話しをして欲しい。

#### **部会長**

秋田市辺りのプールと比べて料金的にはどんなもんですかね。

#### **事務局（企画調整課長 大庭）**

ちょっと分かりません。

#### **部会長**

個々になるとまた色々検討することがあるけども、例えばそのこのプールなんかは分かり易いですよね。確かに公の施設として市民のために建てられたプールだけども、明らかに利用する人は限られている。それで別に何の問題もなく運営されていけばいいですけども、年間何千万円もを出しているとするれば、それはもしかしたら、もう少し受益者負担というものがあったとしても良いかもしれない。他との比較もあるでしょうけども。

#### **A委員**

あまり立派に造ったものだから。光熱水費が莫大に掛かる。70%が光熱水費だもの、あれを見てびっくりした。

#### **H委員**

市の当局の方では、我々から言われなくても重々分かっていることだと思う。やはり、料金を設定する場合は、これも高い低いは別にして免除する減免する、この規定だけはきちんとしておかないと、これでもってあの人は免除になった、減免になった、ここの門戸の広げ方、そこら辺のところ担当者の心構えと言いますか、そういう基準、なかなか文言というのはそこまでやってもやはり人によって解釈が違ってくる。見方が違ってくるとちょっとしたことでも減免に値してみたり免除に値する。そういうところを担当がちゃんと理解して実行出来るような文言を編み出しておくべきでないかなと思う。

#### **事務局（企画調整課主査 佐々木）**

今の件ですが、私が行革の方から施設の利用料の見直しについて聞いている範囲内では、基本的には広く浅く皆さんから受益者負担金を貰います。今まで減免という形で、減免をするということがあまりにも多かったので、減免の規定を限定して、それ以外は広く浅く皆さんから貰うという方向で今検討しているということですので、今までは何となくみんな減免という形で来てしまったので、そこを少し見直していこうということで進んでいますのでご理解をお願いします。

#### **A委員**

課長、減免で行くんですか、免除で行くんですか。

一般的に皆さん方減免と言っていますが、減免と言ってしまうえば軽減と免除含めて減免

なんです。それが実際の表を見ていると減免ではなくて免除だけなんです。その使い分けをきちんとしませんがと誤解を受けると思います。減免だとすれば何%、20%なのか半分なのかとなる。そうではなく、タダか、軽減ではない。その使い分けと規定をきちんとして貰わないと誤解を受ける。

実態は軽減がない。だとしたら免除という表現をするべきだし、軽減をすれば逆に難しいんです。20%にするのか半分にするのか、なんであなたのところは20%で私のは50%になるんだと。

## G 委員

大変難しいことだと思って、1回目2回目と聞いていたんですけども、今までの公の建物というのは大体、バブルの頃から崩壊したとはいえまだその名残のあるときの良い時代の建物だったと思うんです。至れり尽くせりの形で「はいどうぞ、ご利用ください」というような形で、私なんかは受け止めてきましたけれども、今財源の不足でこういう形になって、初めてなるほどと感ずることが沢山あるわけです。現に使用料も少し上げなければという時代になったのも確かだと思いますし、それから公の建物の取扱い方、料金も含めてですけども、それは多分に語られ尽くされたと思うんですけども、たまたま財源の不足から来る市の運営状況というものを考えたときに、ここが住民自治の移行する良いチャンスでないかなということを考えるわけです。というのは、やはり何かを造ってもらう「市長あれを造ってくれ」「課長これを造ってくれ」、「ああいい」という形ではこれからは絶対やっていかれないと思いますし、それで受益者負担という形なのかどうなのか、市役所はうちの方に持ってきてくれとか、そろそろそういう意見が巷に広がっているんですけども、そういうときにもやはりこれは絶対何にでも当てはまることではないですけども、持っていくとすればその地域でどういう受け入れ態勢をしてくれるのか位は1つの条件として表に出した方が良くはないかなと思います。今複合文化施設、それからいずれ市役所も動くという噂がありますので、そういうときに十分に色々な立地条件というものをどこがどうで良いのか、旧市内に建てるのがどこがどう良いのか、どこがメリットがあるのか、デメリットがあるのか、リスクがあるのか、そういうことを十分に考えて、ただ昔から中心部にあったからということではなくて色々な意味合いで検討する必要があるのではないかなということ。特に住民自治というのを、私はそういう時代に移行していかなければこれからどんどん減っていきますし、財源も困難を来していくと思いますので、大いに地域の活力というものを利用していかなければいけないのではないかなと思います。

## 部会長

ありがとうございます。

ご意見のある方誰かいらっしゃいますか。Kさんとか無いですか。

## K 委員

今、市政便りを見てましても皆さん、若い人からお年寄りまで凄い「楽しみだね」という声がもの凄く聞こえて来ているんです。早く出来てくれればいいね、2年後という話で「長生きしなければいけない」とか皆さん希望がもの凄くある話も沢山出て来ています。

もう1つが生活道路が寸断されて通れなくなりました。そしたら郵便局さんもそうなんです、うちもはっきり言ってもの凄く影響を受けているんです。皆さん車で入って来るんだけどもUターンしなければならなくて、非常に大変な状態になっています。「博田や」さん辺りでは、この間車の流れが変わったせいで交通事故も発生している状態なんです。そこら辺が今後心配だなと。今日も私、羽後信金さんの辺りを通ってきたんですけど、あそこから学生さんがヒュッと出てくるところが非常に危ない場所なんですね。今車の流れが非常に変わった時点で、やはり少し考えて頂ければいいなと思っています。特に病院に来た方とか、幼稚園に送り迎えするお母さんとか、もの凄く遠回りしなければいけない、そういう声が非常に聞こえて来て、もの凄くはっきり言って「住民のためのまちづくりなのに、どうしてこんなに不便をしなければいけないのか、2年間ですよ。」と言われて、「3年になるのではないか。」というような声とか、もの凄くあそこら辺で多いんですよ。もう少し優しいまちづくりで皆さんに不便を感じさせないようなことをやって頂けないかなと私は思いましたけども。

塀が今出来まして、色んな方が色んなことを言って、たぶんあそこには落書きがされるのではないだろうかと、ガス灯の時もやはり落書きがあって消して。だから私が考えたのはあそこに、もし由利本荘市のPRとかの広告をいくらか皆さんに募って資金を集めてやっていったら、もう少し。景色がもの凄く圧迫感があるので、そこら辺をもう少し工夫して頂けないかなと思いましたがけども。

本当に施設に対しては凄く皆さん希望があって。

#### **部会長**

今までにないあれですよ。今までは中途半端な建物が多かったですからね。

#### **A委員**

そういう意味で総合施設というのがなかなか無かっただけに期待が大きいわけですよ。

#### **K委員**

大きいですね。皆さん本当「何出来るの」って。はっきり言ってうちの店にこれ(パス)を貼っておきたいくらい。皆さん期待しています。

#### **部会長**

今までは、箱物出来るというのは分かっていたけども、また箱物という印象が強かったけども、私も説明するので、中身を聞くとそれじゃ魅力的だよと反応が変わるのを私も良く経験しています。

#### **K委員**

「利用するよね。」「必ず行きたいよね。」という答えが、今まで本荘市は中途半端な施設ばかりで自分達何にも行こうと思わなかったけども、これは行きたいと皆さん言う方が多いですね。

### **A 委員**

大庭さん、これ（文化複合施設平面図）を取って貰って良かったです。今のお話のこのパス。これは私はDさんなんかと一緒に委員だったけども若干変わっている。殆ど同じだけども。ただ、Kさんが仰るように、この施設が出来上がる過程の中で、希望はあるけど、出来るまでの間2年3年の間、この状態のまま。

### **部会長**

加えて本格着工になる。今度工事関係がどんどん乗り込んでくるので、その辺について担当課にもこういう意見が地域協議会で出たことを伝えて貰わないと。説明会も勿論終わったんでしょ。

### **K 委員**

終わりましたね。

### **A 委員**

確認だけでも、この図面の中の鳥海ダムの調査事務所が入っている施設はいつになったらよせるのか。あそこにおく必要がないのでは、何で市で我慢しているのか。

### **事務局（企画調整課長 大庭）**

今鳥海ダムが入っている施設は市の所有なんです。市が貸しているんですが、こっちの方がこの事業が始まる前からいるところなんで、今更これが他の方にとというようなことを考えてみたんですけども、現に行く場所がないんです。

### **A 委員**

前からいる人の話をすれば、今駐車場のところにある人だって同じ条件である。前からいた人達がよってくれたのだから、ここだけ市の所有だからと言っても、これが有るか無いかでかなり違う。

### **部会長**

駐車場も広くなるしね。

### **事務局（企画調整課長 大庭）**

図面で見れば簡単そうに見えますけども、中に色々な複雑な問題がありますから簡単にいきません。ましてや今は鳥海ダム調査事務所ですけども、工事事務所に格上げなろうとしていて、もしなるとすれば倍位の人数になるので。

国の方では人数が増えて、技師さんとかが入ってくると、基本的には子供さんとか家族も来る方が多いだろうと。あまり不便なところではなく、なるべく市街地にいたいということのようなのです。今のところの話しです。だから市としてはそういうふうな国の意向、住民の意向とか色々なことを考えると30人から40人規模の職員を入れる建物というのを

探さなければならない。手当てをしてやらなければならないので、パッと浮かんでくるのは県の振興局なんです。振興局が少なくしていくという県の方の考え方の中に、もしあそこがそうなれば、スペースが空くとすればあの辺が良いねというようなことはあるんですけども、今市の財政力で40～50人のものをボンと建てるなんてことは、絶対にあり得ないことなので、ちょっと今複雑なことがあるので簡単にはいかない。そこはご理解して頂くしかない。

#### **部会長**

色んなご意見頂きましたけども、あと10分位なので、もし1つ2つご意見を頂いて、全体としては本当に良く纏めて頂いたと思いますので、少し表現の工夫をして頂いて強調するところとか。

#### **事務局（企画調整課主査 佐々木）**

修正したものについては、もう一度開きますか。

#### **A委員**

部会長さんに渡してください。

#### **事務局（企画調整課主査 佐々木）**

よろしいですか。

#### **部会長**

修正出来たものを次回の地域協議会の前にこの委員の人には、事前に目を通して頂くように。

#### **事務局（企画調整課主査 佐々木）**

事前に全委員に意見書を送付しなくて良いですか。

当日の協議だと大変だと思うので。

#### **A委員**

纏まった段階で送って頂かないと。

#### **部会長**

そうですね事前に全員に送って下さい。

あと、文化複合施設の最後の「今から将来を見据えて進めて頂きたい」というので、私は早急にだと思うんですよね。もう検討会議みたいなものは、始まっていても良いくらいです。始まっているんですか。

#### **事務局（企画調整課長 大庭）**

今建設は都市計画で持っていますけども、いずれ最終的には教育委員会の建物になると

思いますので、ですから教育委員会の体制の中で、例えば美倉町の本荘公民館の職員が入って、その中で公民館的な、あるいは生涯学習的な使い方になって、プラスアルファの文化会館のスタッフが入ったりと、そういう意味では教育委員会の方で運営等については協議していかなければいけないので、もう持っていかなければいけないですよ、実際の話としましては。

#### **部会長**

そういう形で入ったら、公設公営ですよ。

#### **事務局（企画調整課長 大庭）**

その辺が今のたたき台では、それしかスタートがないので、そこからどういうふうにしますかという話しになっていきます。部会長さんが仰っているような、民営の力を入れるような考え方も是非必要でないかというあたりは、最初からそうではなくて、とりあえずは今あるものではこうだよと。そこからスタートしてどのように運営していけばいいかということを組み立て行かなければいけないでしょうから。

#### **部会長**

何も他のやつが良いからそれを真似しようということではなくて、私は北上の「桜ホール」を見て何が一番凄いなと思ったか、建物も凄いなだけでも、建物以上に運営の仕方の工夫が凄いです。たぶん出来てからでは全然遅いですものね。たぶん最低でも1年、2年位前から準備をしていって、これ位の施設なると職員数も10数人とか、下手すると20人位いると思うんですよ、こういう施設を管理運営するのに。「桜ホール」20数人でした。ザックリ言って、23人いる内の8人は市役所の職員なんです。いわゆる役人として給料を貰っている人。残りの10数人は財団法人の職員として、その施設の中で自分達の給料を生み出しているんです。よくこんなこと出来るなと思いました。でないとせっかく出来たすばらしい施設が大変な税金を使って、運営費でアップアップしてしまうことはもう目に見えていますよね。公設公営だけだとすると。真剣に、建物が出来ることは良いことだけでも、その後はどういう形態でやっていくか、或いはそれこそこの公の施設の経費の問題でないけども、出来てしまってから赤字になってどうしようというのではなくて、やるべき話しだなとそれは凄く思いますね。ただ勿論、「桜ホール」は大中小の凄いホールを持ったそういう館なので、1100人位入るところがあったりして、色んな音楽とかバレエとかどんどんその人達が呼んで来て、そのチケットを売って利益を上げてというスタイルなので、それとは似ているけども趣旨が違うので、イコールにならないとは思いますが、検討するべきだと思いますね。

#### **F 委員**

ここも財団法人にするんですか。

#### **部会長**

分からないです。

そういうことを含めて、どういう運営の中でこの凄い建物を、それこそ設備経費と人件費だけで毎日赤字を生むお荷物になってしまったら大変ですよ。

#### **F 委員**

そうですね。

そういう面で、やはり公の施設、体育関係にかぎらないで、こういう情報をどんどん流して頂いて、ここにも書いてありますけども、そういうことをみんな住民と納得理解の上で物事を進めて頂ければなというふうなこと、常にトップダウン的な手法でなくて、下からの意見も吸い上げながらお願いしたいなと思います。

#### **B 委員**

一番下の方に書いてある料金体系ですが、徴収方法ということが表現していないけども、最近大きい体育館、新潟の体育館よく行くんですけども、そのこのプールもチケット式になっています。何でそういうふうになっているかと言ったら、時間が長いからだそうです。長いからチケットで料金のやり取りをしないように、チケットの受付だけをする。すると誰が長い時間をやっても大丈夫だということで、なるほどなと感心したんですが。その前に四国の施設があって、そこを見に行ったとき非常に不思議な光景を見たんです。こっちで切符を売っていて向かい側で切符取りがいるんです。入るときに切符取りが切符取るんです。言わなかったけども、考えてみたらそこで受付してそのまま入れてしまえば、1人いなくても済むことが、わざわざ切符取りがいてですね、そして切符を販売する人がいて、平気でやっていることがあるんだなと思って、そういうふうなのは止めて欲しいと思うんだけど。それは始まってからも出来るんでしょうけども、でもやはり、どうせやるなら最初からそういう先進地を視察したもので、部会長が言ったようにですね、やはり先の財政面を考えるような、そういうふうな中のあり方をですね。それからよく言われるのが、中の建物が出来たけども音が悪いとか言われますよね。建物は立派だけでも色が悪いとかね、こんなのも言われる。よく色々な施設が建った後にそのことよく言われるとこなので十分注意してやらないと。直しが利きませんからね。

#### **A 委員**

特に言われやすいのが音響効果ですな。

それから大内地区にある総合体育館もチケット出すようにしてました。そこで色々な器具類あるでしょ、あれを利用するのはチケットを持って行ってやる。

#### **B 委員**

それで必ず10分間の休憩があるんです。休ませるんですね。その部屋から出されるんです。続けて最初の1時間なら1時間、2時間なら2時間、もう1回出てからそこからまた入るんです。続けてやりたい人はそういうのを繰り返すんです。それでそこに切れ目を作っている。そういうやり方をしている。

#### **部会長**

時間も来ましたので、一応色んなご意見を頂いたと思っています。少し問題点も出ましたけども、上手に纏めるのも大変な作業ですけども、基本のやつが良く纏まっていると思いますので、追加修正して頂いて、最終的にこれを地域協議会に持っていくことで進めたいと思いますのでよろしいでしょうか。一応協議を終わらせて頂きます。

#### 4 . 閉 会